

I 教育活動に関するもの

【項目ごとの評価】

学校自己評価 4段階評価A：極めて達成度が高い B：概ね達成できている C：課題を残している D：課題が多く速やかな改善が必要
 学校関係者評価 3段階評価A：学校自己評価は適切である B：学校自己評価はおおむね適切である C：学校自己評価は適切でない

大項目	中項目	小項目	学校経営計画		学校自己評価			学校関係者評価委員会による評価	
			目標	取組（実施）計画	評価	評価の理由	課題及び改善		
I 教育活動に関するもの	(1) 教務	①教職員研修の充実	○魅力ある学校を目指して、教育内容の充実と教職員の資質向上を図る	○経験年数に応じ、教職員の研修計画の作成し、研修を実施していく。	C	C	○教育内容の充実と教職員の資質向上を図るべく、様々な分野の研修を実施した。	○経験年数を活かした研修は実施できておらず、今後も教職員の資質向上を図るべく、研修の機会を設けていきたい。	A
		②学習指導計画の立案	○各科・コースの特性を理解し可能性を広げることのできるようにする。	○各科・コースに応じた指導計画を策定する。	B	B	○各科・コースの特性に応じて、習熟度別授業や7限目授業、補習等を行っている。	○より柔軟な対応ができるよう、指導計画の見直しを続ける。	A
	③評価・指導方法の工夫および改善	○各科・コースの特性を理解し可能性を広げることのできるようにする。	○各科・コースの指導計画に応じた学習内容を精選する。	B	B	○各科・コースの指導計画に応じた学習内容を精選している。	○各生徒個々の進路実現にできる限り対応できるような学習内容を研究する。		
	④基礎学力の定着を図る。 ○学習意欲を高め、次の指導に活かせる評価を実施する。 ○学力の向上を目指す。	○各科・コースに応じて基礎学力の定着を図るよう、指導方法を工夫する。 ○視聴覚機器を効果的積極的に用いた指導方法を研究する。 ○生徒・学生の学習意欲を高め、次の指導に活かせるような評価を実施する。 ○学力向上を目指すよう、評価を効果的に行う。	B	B	○各科・コースに応じて基礎学力の定着を図るよう、個別指導を行うなど指導方法を工夫している。 ○視聴覚機器を積極的に用いて指導している。 ○習熟度クラス別に評価を行うなど学力向上を目指すよう、評価を効果的にしている。	○生徒・学生の学習意欲を高め、次の指導に活かせるような評価方法の工夫をしていきたい。 ○視聴覚機器をはじめ情報機器の更なる効果的指導方法を研究する。 ○進路指導部と連携し、模試等を学力向上の指導に活かす。			
	(3) 生徒・学生指導	①組織的な生徒・学生指導	○年間計画に則し、具体的目標を達成する。	○学期ごとの学年集会、全校集会、講演会を開催。 ○校内外での立哨指導、月に2度の校門指導を実施する。 ○学年の特性、生徒・学生の個々の特性をふまえた生徒指導に取り組む。	B	B	○年間計画に即した活動、それに対する教職員の協力が得られた。 ○学年・学科及び生徒・学生個々の特性をふまえた指導が行われた。	○学年特性をふまえた教職員の共通理解に基づいた指導を継続していく。	A
		②生徒会・自治会活動の活性化	○生徒会本部・自治会本部との交流を深め、組織の充実を図る。	○生徒・学生が主体的に学校行事、ボランティア活動等を計画・立案し、実行できるよう働きかける。	B	B	○教師主導型から生徒学生主体の活動になりつつある中、各行事を成功裡に終えた。	○生徒・学生の意欲を大切にし、リーダーとしての資質を伸ばしていく。	
		③クラブの活性化	○クラブ加入率を上げる。	○新入生歓迎会・クラブ紹介の中から目標に応じたクラブ活動への参加を促す。 ○生徒・教員からの働きかけを強化する。	B	B	○昨年度より活動実績をあげたクラブもあったが、活動実績が上がらなかったクラブもあった。	○クラブ加入率を上げるとともに教員の今以上の努力が必要である。また、クラブ活動を通して技術だけでなく規範意識の定着を図る。	
		④学級活動・学級経営	○仲間づくり ○委員会活動の充実	○学年集会の開催。 ○『われら人間創造』の活用。	B	B	○学年特性に応じた集会の開催がなされた。 ○クラスの特性を見越した担任の積極的な「なかまづくり」が見られた。	○生徒・学生が生き生きと過ごせる学級生活を目指す。 ○委員会活動を活性化させる。 ○クラスリーダーの育成を図る。	
		⑤教育相談 生徒・学生理解指導	○教職員一人一人がカウンセラーであることを自覚し、実践する。 ○学年主任を中心とした教育相談の体制づくり	○積極的な生徒指導、理解を続ける。 ○特別支援教育と連携をとる。	C	C	○不登校傾向にある生徒・学生への指導に対しいろいろな工夫が担任・学年集団によりなされたが、十分な成果を上げることができなかった一面もある。	○各分掌との連携を深めより細やかな指導を行う。	
		⑥問題行動に対する指導	○問題事象を起こさせない事前の積極的な生徒指導をすすめる。	○生徒・学生に積極的に働きかけ、生徒理解を深め、 ○日常の生徒指導を徹底する。	B	B	○積極的に生徒・学生理解に努めたが、学年差も出てきている。しかし、少しずつではあるが成果を上げてきている。 ○いじめに対しては早期発見ができ、学年団の協力もあり、落ち着いてきている。	○特にいじめに対しての指導をより細やかに実施していく。 ○あいさつ・清掃活動を確実に実施できる指導、けじめのある生活習慣を自主的に実行する指導を継続していく。	

	⑦家庭との連携	○家庭との協力体制を構築する。	○連絡を密にし、適宜家庭訪問を行う。	B	○状況に応じ、積極的な家庭訪問が行われ、家庭との連携が図られた。 ○いじめに対し家庭との連携を深めながら指導を続けた結果、学校への信頼も得てきている。	○家庭との信頼関係を築き、情報の共有を綿密にし、保護者が安心できる指導をすすめる。	
	⑧関係諸機関との連携	○関係諸機関との連絡を密にする。	○性教育、安全教育、防犯教育等を専門的分野からの講演を依頼、実施する。	A	○各部、関係諸機関との連携の中、状況に応じた講演会が実施された。	○本年度の生徒・学生の状況を把握し、来年度につなげる。	
(4) 進路指導	①組織的な進路指導	○進路実績の向上を図る。 ○自己の進路について主体的に考えられる生徒に育てる。	○大学入試に特化した補習を実施し、校内予備校を充実させる。 ○学習習慣の確立及び基礎学力の向上を図る取り組みを実施する。 ○進路指導学年推進委員などを通して生徒の状況把握を行い、生徒・学生の可能性を広げる指導を行う。 ○社会的・職業的自立に向けて必要な能力などを育てる指導を行う。 ○高等教育への進学希望者に対しても「大学等の向こう側にある社会」を意識させ、それぞれの将来について考えさせる。 ○進路実現にかかわるデータを有効活用する。	B	○特進コース在籍生徒や看護進学コース及び希望者を対象とした7限補習を実施し、受験基礎学力の定着を図った。 ○夏期休暇・春期休暇中に特進コースを対象とした勉強合宿を実施した。参加生徒たちは達成感・充実感をもって合宿を終えることができた。 ○夏期休暇中に予備校講師を招聘したが、予備校講師との連絡調整という点ではまだまだ改善の余地があると考えられる。 ○学習習慣・基礎学力の定着を図る目的で、「毎日宿題」「マナトレ」を実施した。 ○進路希望調査に基づいて、分野別進路説明会・マナー講習会・大学短大見学会・病院訪問などを実施した。これらの行事、生徒の進路意識を高めるきっかけづくりとなったと考えられる。 ○「特進コース通信」「特進生徒個票」を作成し、生徒の学習指導及び保護者に対する学習状況報告に活用することができた。 ○准看護師試験対策補習・看護師国家試験対策を早期に実施することができ、一定の効果が期待できた。また准看校内模試においては生徒個票を作成した。その個票により、単元別の定着度の確認が容易となり、学習指導に活かすことができた。	○7限補習は更なる精選・充実を施したうえで、生徒の受験基礎学力の定着・発展を図る必要がある。 ○学習習慣・基礎学力の定着を図る取り組みを次年度以降も定着させ安定的なものとしていく必要がある。 ○進路関係の行事においては、進路情報を提供する複数の業者を介して実施した。次年度も充実したガイダンスが実施できるように業者との信頼・協力関係を築いていきたい。生徒実態を的確にとらえて進路行事のあり方を見直しを図る必要がある。 ○生徒自身がさらなる成長を望むようになるためには、学校・学級が「安心空間」でなければならぬ。「安心空間」を作るためには、ルールとリレーション（生徒間のふれあい）をバランスよく生徒たちに定着させる必要がある。そのような空間を実現するためにも生徒指導部・人権教育部との連携を強化しなければならぬ。	A
	②家庭との連携	○保護者との連携を図り、生徒・学生の進路目標の実現を図る。	○育友会・後援会関係行事で進路環境等の解説を行う。 ○担任・アドバイザーと保護者の連絡体制を三者懇談会や日常の会話から充実させる。	B	○育友会総会を通して、本校の進路状況および高校生の進路環境の説明を行った。担任・アドバイザーは積極的に保護者に働きかけ、連携・連絡体制を充実させた。	○進路に対する保護者の思い、生徒の思いを的確に把握し、迅速に対応できる支援体制をさらに整備充実させる必要がある。 ○各コースの状況を踏まえ、進路指導部で作成する資料を充実させる必要がある。	
	③指導方法の工夫改善	○進路指導の充実を図るための研修会に積極的に参加する。	○進学および就職にかかわる動向を的確に捉え、その状況を教員間で共有する。 ○受験指導・進路指導法・進路環境を学ぶ学外研修会に参加する。	C	○次のテーマによる校内研修を実施し、本年度の進路指導及び次年度以降の指導方法に対する検討を図る機会を設けた。 ・三者懇談時の声掛けのポイントについて ・実力判定テストの結果分析と今後の指導方法について ○進路環境・進路指導方法にかかわる学外研修会に参加し、進路指導に活用した。 ・先進的な取り組みをされている高校による実践発表会 ・予備校主催の学習指導研究会への参加 など	○生徒の多様な進路実現に対応できるように、教務部・教科主任会との連携を図っていかねばならない。 ○進路実績を向上させるためには、教科指導力の向上を図る必要がある。大学入試問題を分析し、その分析結果を授業に反映させる必要がある。 ○キャリア・カウンセリング、学習指導法、進路環境理解のための研修会、先進的な取り組みをされている学校への視察に今後も積極的に参加し、本校の進路指導力を強化する必要がある。	

	④関係諸機関との連携	○高進協・進学希望校・職業安定所など関係機関との連携を図り、進路保障の実現を図る。	○高進協・職業安定所との連携を図り、進路にかかわる情報の発信を積極的に行う。 ○大学などとの高大連携事業を推進する。	B	○高進協・職業安定所などから情報を参考にし、進路環境にかかわる情報発信を行った。 ○今年度新たに梅花女子大学との高大連携協定を結んだ。 ○複数の大学と連携にむけた働きかけを行ったが、この働きかけに対してはまだ継続中である。	○不況が続き、進路保障という観点では非常に厳しい状況が続いている。すべての生徒がよりよい進路を実現するために、関係機関との連携をより強く働きかけなければならない。 ○出前授業や体験授業は生徒の進路に対する意識を高めるよい教材となっている。次年度も連携授業を精選して実施していきたい。	
(5) 人権教育	①人権教育指導計画の立案	○人権教育基本方針に則り、人権教育推進計画をもとに体制を確立し、職員、生徒、保護者に対して実施する。 ○すべての生徒・保護者に、人権についての正しい理解と認識を培っていくため、教職員みずから人権についての認識を深め実践する。 ○教育内容の創造と実践に努め、部落差別を始めあらゆる差別の撤廃に取り組むことのできる力量と集団を育てる。 ○教育の機会均等の権利と進路を保障する取り組みをすすめる。	○職員研修 ・全体研修、学年研修、外部の研究大会や研修会への参加、校内公開LHRを実施する。 ○生徒に対する取り組み ・人権学習L. H. R. の計画的指導 ・全校学習会（講演会、映画会） ・全校人権集会（人権作文発表会） ・新入生人権学習会 ○保護者に対する取り組み ・育友会人権教育研修会	B	○校内公開L. H. R. を実施することで実践計画を具体化し、教材研究を深めることができた。 ○生徒の状況や人権L. H. R. の実施状況について、情報交換することにより、校内での共通理解がより明確になった。 ○外部の研修会の参加については、研修日程を周知し、積極的な参加をもとめ、全員が参加した。 ○全校行事については、円滑に実施でき、生徒の感想等からは自分の問題として捉えている内容が多く、意識を深めることができた。 ○育友会役員会では、現在の人権教育のあり方を報告した。 ○各学期末に保護者向けの人権だよりを発行し、本校の取り組みについて理解を求めた。	○外部研修の年間計画を年度はじめに示す等、計画的に進める。また、自主的な参加体制の確立をめざす。 ○行事内容については、現在の人権問題にかかわる情報収集に努め、新しい内容を取り入れ工夫していく。	A
	②学習内容の精選	○LHRを人権問題学習のかなめとして、その計画・指導を充実させると共に、あらゆる教育活動を通して人権教育を推進する。	○年間指導計画に基づき計画的指導に努め、実践記録を通して点検・研究する。 ○人権作文を課題とし、教材化を図る。	B	○学年推進委員がリーダーシップを取りL. H. R. の展開例を情報提供することで、指導内容を深めた。 ○奈良県高等学校人権作文作品集をクラス全てに提供した。	○L. H. R. 年間指導計画をより具体的に、学年推進委員を中心に人教部会で綿密に点検しながら、継続的に実施していく。 ○人権作文の教材化については他校の指導案を参考に教材研究を深めていく。	
	③指導方法の工夫改善	○互いに支え合う学級集団作りを通して「生きる力」を育て、「学力・進路」の保障をより確かなものとする。	○様々な状況に置かれている生徒の実態を把握し、生徒や親の願いを的確に受け止め、その実現に努力する。 ○各学年人教研修会で協議した指導案に基づき、校内公開LHRを実施し、学期末の研修会で研修を深める。 ○外部で研修した内容を積極的に取り入れる。	B	○各学年とも家庭との連携を密にし、生徒の実態把握に努め、支え合う学級集団をつくることができた。 ○人教部内のL. H. R. 指導案作成の論議を活性化することで、授業展開の内容を深め、学年で共有した。	○特に配慮を要する生徒の実態把握については、担任や学年だけでなく、職員会議等で全体化することを継続していく。 ○来年度もより充実した公開L. H. R. が実施できるよう、学年推進委員を中心に深めていく。	
(6) 特別支援	①組織的な特別支援教育の体制作り	○発達障害を含む障害のある生徒、および心因性疾患等により日常の学習活動が困難な生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援する体制を全校体制で構築する。	○特別支援教育推進委員会を随時開催し、当該生徒の現状を把握して、対応および指導方針を確立する。 ○校内研修会を企画運営する。	B B	○支援委員会を1学期に4回開催し、当該生徒の現状把握および指導方針について協議し、連携を密にした。 ○夏期研修で、「高等学校における特別支援教育の実践について」の奈良教育大学特別支援教育センター河合淳伍先生による講演を通して、発達障害の概要、支援方法など具体的な指導方法を中心に研修を深めることができた。	○支援委員会をより機能的に運営できるよう、今後も検討が必要である。 ○特別支援教育について、職員間では共通理解ができつつあるが、生徒や保護者の理解を深めるための啓発活動が今後必要と考えられる。次年度は人権教育とも連携して、生徒向けの講演会等を企画実施していきたい。	A

II 学校経営に関するもの

【項目ごとの評価】

学校自己評価 4段階評価A：極めて達成度が高い B：概ね達成できている C：課題を残している D：課題が多く速やかな改善が必要
 学校関係者評価 3段階評価A：学校自己評価は適切である B：学校自己評価はおおむね適切である C：学校自己評価は適切でない

大項目	中項目	小項目	学校経営計画		学校自己評価			学校関係者評価委員会による評価	
			目標	取組（実施）計画	評価	評価の理由	課題及び改善		
II 学校経営に関するもの	学校広報	①効果的な広報活動	○効果的な広報活動によって中学生、保護者、塾、中学校に対し学校の認知度を高め、学校イメージと集客力の向上を図る。	○地元紙を中心にマスコミに取り上げられる機会を増やすように努める。 ○ホームページを魅力的で充実したものにす。 ○学校案内、パンフレット等、各種紙媒体に工夫を凝らす。 ○生徒参画・生徒参加による企画を実施し、新しい学校作りのイメージ形成を推進する。	B	B	○紙媒体、ホームページ、マスコミを広報活動の三大要素と位置づけ、それぞれにおいて創意工夫により新しい学校イメージの発信に一定の成果を上げることができた。	○企画について試行錯誤している。生徒が主役となり、学校イメージの刷新に寄与するような催しを工夫したい。	A
	組織運営	①学校経営計画・経営方針の共通理解	○学年当初に学校経営計画を教職員に示し、教職員相互に共通理解をはかる。	○経営計画等の教員間の共通理解の上で教員それぞれが面談シートを作成し、教育活動に反映していく。	C	C	○教職員相互に共通理解を図りながら、すすめたが不十分な面もあった。	○情報を常にオープンにして情報を共有化して教職員相互に共通理解を図っていきたい。	A
		②分掌間の連携の強化	○教育的効果をあげるため、分掌間の横の繋がりを強化する。	○分掌会議の充実と分掌長同士の繋がりを密接にする。	B		○校務運営委員会などを通じて分掌長相互の繋がりはある程度図れた。	○さらに教育的効果をあげるためには分掌間の繋がりを強化することが必要であることを教職員相互に認識したい。	
		③教職員間の連携の強化	○教職員が相互に高め合う集団にする。	○教科や分掌などでの教員の連携を深めていく。	C		○学年、教科、分掌を通じてもつと教職員相互に高め合うという認識が欠如していた面がある。	○教職員が相互に高め合う集団になることを相互理解のもとに教育活動をおこなう。	
		④教職員研修の実施	○教職員の資質の向上を目指す。	○積極的に教員が内外の研修会に参加する。	C		○教職員が自己の資質向上のためにもつと積極的に研修会へ参加していく必要がある。	○教職員ひとりひとりの研修内容を全体化して、全体の教職員の資質の向上につなげていきたい。	
	保健管理	①心のケアや健康相談体制の整備	○本校独自の健康相談体制の確立を図る。	○人権教育部・特別支援教育コーディネーター・スクールカウンセラーとの連携を密にし、様々な生徒の状況に応じた指導を行う。 ○専門家による教職員への研修の機会を増やし、生徒への指導に活用する。	B	B	○関係者との連携を密にし、生徒の状況改善に繋がる指導に努めた。 ○研修会等を通して、教職員全体に共通理解を図った。	○教職員全体研修の充実と、様々な状況の生徒に応じた指導を継続していく必要がある。	A
		②健康観察、健康管理能力の育成	○健康診断・体力測定を実施し、生徒・学生の自己の状況を把握させるようにする。	○診断・測定の結果により、自己の状況を知らせ、学校生活、活動に活かす。	B		○診断・測定の結果を教員が把握し、生徒の日々の指導に活用した。	○生徒自身が診断・測定の結果をしっかりと理解し、学校生活に積極的に活用する力を身につけさせていく。	
		③関係機関との連携	○保健にかかわる関係機関との連携を図る。	○医療機関、保健所との連携内容を充実させ、日々の生徒への指導に活用する。	B		○関係機関との連携を図り、生徒への指導に活用した。	○関係機関との連携内容の充実に努める。	
	安全管理	①学校安全・防災計画の立案	○危機管理マニュアルの教職員への共通理解を図る。	○各教員担当場所の安全点検・報告確認を定期的に行う。 ○防災計画に従って、年間2回の防災訓練を立案し、実施する。	A	B	○危機管理マニュアルの教職員への共通理解を図った。 ○防災計画に従って、年間2回の防災訓練を立案・実施した。	○年間2回の防災訓練の内容について、検討していく必要がある。	A
		②危機管理体制の整備	○危機管理マニュアルの教職員への共通理解を図る。	○AED講習会をはじめとする教職員研修・生徒への講習会を実施する。	B		○校外の救急救命講習会に生徒とともに参加し実践力の向上を図った。 ○熱中症等の予防・注意事項を各クラスに掲示し、生徒への注意を呼びかけた。	○教職員研修の充実を図る。 ○教職員・生徒に、校内外の講習会への積極的な参加を促す必要がある。	
	家庭・地域との連携	①学校情報の発信	○様々広報媒体で本校の情報をできるだけ多く発信していく。	○ホームページやあらゆる媒体を通じて情報を発信していく。	B	B	○昨年度から入試広報から広報企画室が分かれて情報発信の中核として活動した。	○広報企画室と募集対策室がより一層密接に共同歩調をとっていく必要がある。	A
		②行事・授業等の公開	○学校の行事や授業などを保護者や場合によっては地域の方に公開していく。	○地域への発信、保護者への案内をこまめに可能な限り行う。	B		○文化クラブの活動を通じて地域へのはたらきかけがある程度実施できた。	○もっと本校を認知してもらえようように手だてを考えていきたい。	
		③育友会・後援会との連携	○保護者との連携を密にして学校への理解を深めてもらう。	○育友会・後援会の総会、学期毎の保護者との面談などを利用し	B		○役員会などを通じて学校の教育活動がある程度、理解を得られ	○もっと保護者と学校の間意思疎通ができる機会を考えていき	

				て学校と保護者の相互理解を図る。			た。	たい。	
(6) 施設・設備	①施設設備の管理	○校舎各室等の施錠, 火元確認, 整理整頓, 備品管理, 美化などに努める。	○各室等の管理責任者の再確認を行うとともに生徒への指導を促す。 ○教職員及び生徒に省エネを意識づける。	C	C	○年度当初の職員会議で, 部屋別の管理責任者を決定・周知したが, 全体的に意識が低い。 ○東日本大震災以降, 政府はもとより学園全体でも省エネを実施。本校でも, ちらし掲示などで啓発しているが, 全体的に意識が低い。	○教職員はもとより生徒への粘り強い働きかけが必要である。		A
(7) 情報提供	①学校に関する情報の提供	○学校(自己評価・学校関係者評価等)評価結果を公表する。	○学校評価結果について育友会総会・ホームページ等幅広く公表する。	B	B	○今年度より, 春の役員会での公表実施。三学期に学校関係者評価を実施できた。	○さらに広範囲に公表を行うよう努める。		A
	②文書管理の徹底	○学校関係書類の情報開示に向けて文書管理を徹底する。	○文書分類表に基づき管理を徹底するため1年に一度点検を行う。	B		○三学期に各保管部署の書類を点検できた。	○制度変更により, 書類の保存期間や保管義務について規程を見直す必要がある。		